令和７年度第２回八幡市環境審議会　議事録

１．日時　　令和８年２月１８日（水）　午後２時～２時４０分

２．場所　　八幡市役所本庁舎　会議室４－２（４階）

３．会議次第
（１）開　会
（２）議　事
①第４次八幡市一般廃棄物処理基本計画の諮問について
②第４次八幡市一般廃棄物処理基本計画策定に伴うアンケート調査について
（３）その他
（４）閉　会

４．配布資料
（１）資料
①会議次第
②座席表
③八幡市環境審議会傍聴要領
④審議会等市民公募委員選任及び公開に関する指針
（２）議題資料
①第４次八幡市一般廃棄物処理基本計画策定に伴うアンケート調査の実施について【資料１】
②八幡市ごみに関するアンケート調査ご協力のお願い（市民用）【資料１－１】
③八幡市ごみに関するアンケート調査ご協力のお願い（事業者用）【資料１－２】
④アンケート結果速報（市民用）【資料１－３】
⑤アンケート結果速報（事業者用）【資料１－４】

５．参加者（敬称略）
（１）委員

・立命館大学名誉教授	小幡　範雄【会長】
・滋賀県立大学名誉教授	金谷　健　【副会長】
・大阪学院大学国際学部教授	三輪　信哉
・京都大学フィールド科学教育研究センター教授	徳地　直子
・事業関係者（工業）	木田　佳宏
・事業関係者（商工）	澤田　信幸
・事業関係者（農業）	北川　小百合
・市自治連合会	大野　孝寿
・一般市民	西尾　厚子
・一般市民	岡本　幸子
・京都府山城北保健所技術次長兼環境課長	田中　康司
・八幡市副市長	能勢　重人

（２）事務局
建設産業部参与・産業振興室長　山口　将司
市民生活部環境業務課長　岡崎　朋二、環境業務課長補佐　吉田　雅輝
建設産業部産業振興室環境政策課長　辻　博之、宇都出　亜裕子、上田　剛平

（３）その他
傍聴者　２人

６．会議内容
【開　会】
・配布資料の確認
・会議の成立の確認
【議事①】
（小幡会長）
それでは規則に基づき議事の進行をさせていただきます。
はじめに会議次第に従いまして「議事（１）第４次八幡市一般廃棄物処理基本計画の諮問について」事務局（環境業務課）から説明願います。
（事務局）
～説明～
（小幡会長）
ただいま説明がありました報告について、ご質問、ご意見等はございますか。
よろしいでしょうか。それでは諮問を受けておりますので、しっかり審議させていただきたいと思います。
【議事②】
（小幡会長）
次に「議事（２）第４次八幡市一般廃棄物処理基本計画策定に伴うアンケート調査について」、事務局から説明願います。
（事務局）
～説明～
（小幡会長）
事務局説明ありがとうございます。
これは速報としてまとめたということで、次回の審議会で詳細な報告やパーセンテージで出てくるということでよろしいですか。
（事務局）
はい。
（小幡会長）
わかりました。ということで、資料１の「３．アンケート回収状況」は紙に記載の内容から修正がありますが、それは回答全体の数が市民用は 560 件、事業者用は 60 件がベースになります。それでやっていただければ、回答率が大体どれくらいかというのはわかるかと思います。項目の説明が細かくされていない箇所もありましたが、ただいま説明がありました報告について、ご質問、ご意見等はございますか。

（委員）

アンケートの回答が世代によって違っていて、若い世代の回答率が低いとのことですが、実際には若い人だからゴミを出さないというわけではないと思いますし、事業用についても実際にゴミを排出している事業者の割合と回答率が必ずしも一致しないと思いますが、今後考察していく場合には、実数ではなく世代ごとの割合をポイントでみるとか、そういうような重み付けをして、それぞれ比較ができるような処理をされますか。

（小幡会長）

世代別や業種別で集計するということでよろしいですか。

（事務局）

世代別の集計については、まだそれを補正するような方法は考えておりません。関心が高い層から特に多くの回答が得られたということで、関心が低い層への取り組みが特に必要になると考えており、そこに対する数値補正は特に考えておりませんが、全体として、施策としてよりよくなる方法で、今後検討したいと思います。

（委員）

これから検討ということですね。

（小幡会長）

そうしましたら、認知度や食品ロスの質問などで世代別の集計をされるという理解でよろしいでしょうか。

（事務局）

回答のあったものについて、集計を始めたところでもございますので、こちらでまた分析させていただいて、何らかの配慮や対応が要るかどうかも今後また検討したいと考えております。

（小幡会長）

わかりました。では次回の詳細報告までに集計方法を検討していただくということで、よろしくお願いします。ほかに何かありますでしょうか。

（金谷副会長）

事業者向けアンケートについて確認ですが、事業系ごみの排出状況に関して、事業系ごみは産業廃棄物と事業系一般廃棄物に分かれるわけですよね。燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみというような表現が、事業者向けアンケートでは適切ではないのではと思いました。事業系一般廃棄物と産業廃棄物をどう分けるかは廃棄物処理法上で一応は明確に決まっていて、その上で各自治体がある程度運用でやっている部分もあるのが実態だと思います。そのことを踏まえて、例えばアンケートに事業系の粗大ごみの排出状況と書かれていることで、市が収集するところに持っていくのか、それとも産業廃棄物として処理するのかというところが曖昧に見えます。だから、このアンケートを回答した事業者の方が、粗大ごみは市の方に出せるんだと思われてもおかしくないと思います。そうすると、粗大ごみの中には、当然金属のスチールや机といった金属が含まれ、金属は業種指定がないため基本的には産業廃棄物となりますが、間違って市の方に出されてしまわないか、そういった誤解を与えかねないのではと心配になりました。

また、例えばⅡの問１で「分別せず、すべて一般廃棄物に排出している」と回答された方がおられ、その回答した方の事業所から出てくるものは基本的に一般廃棄物と

して出されますが、本来一般廃棄物ではないものが出されているとまずいわけですよね。なので、今回は速報なので結構ですが、アンケートを集計されるときに正しく分別されているのかという認識がこちらの方でわかるようにしたほうがいいのでは思います。Ⅲの問４の食品ロスに関する内容についても、食品廃棄物も先ほど述べた廃棄物の分別と同じように、その内容や業種によって産業廃棄物に該当するものと一般廃棄物で廃棄するものがあります。アンケート内容は食品ロスに関する取り組みの質問ということで、対象者が小売店とか飲食店などを想定したものになっているのでいいのかもしれませんが、そういった分別に関する内容がちょっと気になりました。

あともう１つ、これは単純な興味ですが、基本的に QR コードで読み取って回答するというのは回答するのも集計するのも楽になっていいと思うので、実際に回答があった市民 560 件、事業者 60 件のうち、ウェブ回答が何件ぐらいあったのか、もし今お答えいただければお答えください。お答えできなければ次回で結構です。

（小幡会長）

今、委員の方からありました質問について、この回答情報は資料１－４の３ページですが、問題文の方には「ちゃんと事業系ごみを産業廃棄物と一般廃棄物に分別しているか」ということで記載しており、資料１－２の４ページのところに、「事業所等から出るごみは、ごみステーションに出すことができず、持ち込みか事業系一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託となります」ということで黒枠に記載していますので、多分これはそれで大丈夫かなと思いますが、事務局の方でご説明お願いします。

（事務局）

会長のご説明通り、アンケートにその通り書かせていただきましたけれども、回答者は特定されないようにしていることもあり、駄目なことだというふうに書くと実情を答えていただけないこともございますので、アンケート内容としましては、ありのままを答えていただけるような内容としました。また、分類のイメージがつきやすくなるよう、八幡市の家庭系一般廃棄物の分類で表現しています。

ウェブの回答につきましては、市民用は 560 件のうち 31 件が紙による回答で、世代別では 70 代が 25 件、60 代で 3 件、50 代で 1 件、40 代で２件となっております。

概ね、年代が高くてもウェブで回答される方が多かったと考えています。

事業者用は紙での回答が３件のみになっております。

（小幡会長）

他に何かありますでしょうか。

（委員）

いろいろな調査をされていて、面白いなと思ったのですけれども、今後、市民の方であればその年代別のクロス集計、事業者であれば業種別のクロス集計などをされていくと思うのですが、市民用と事業者用で同じ設問がなかったのがちょっと残念だと思いました。また、クロス集計をしていって欲しいと思いました。

もう一つ伺いたいのは、八幡市の中には公共のコンポストみたいなものや、或いは新聞紙や段ボールなどの回収場所はあるのでしょうか。

（小幡会長）

事務局お願いします。

（事務局）

コンポストにつきましては、八幡市では学校施設で実施しているものがあると伺っ

ておりますが、把握はしておりません。
※事務局追記
学校施設のコンポストは給食用に設置しているものであり、公共用コンポストではありません。なお、給食用コンポストについても、給食室改修とともに撤去されており、残飯処理については業者委託に移行されています。

古紙回収場所につきましては、八幡市では古紙回収はしておらず、地元自治会などで回収されておりますので、八幡市では回収場所を設置しておりません。なお、民間事業者の方で設置されている古紙回収場所はいくつかあり、市役所の南の方や消防署付近などにございます。
（小幡会長）
他に何かありますでしょうか。
（委員）
教えていただきたいのですが、事業者の回答を見ていると、ほとんどの会社が「事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に委託している」という項目に回答しているのが目につくのですが、これは城南衛生管理組合の方に許可業者が持ち込んで処理されているという理解でよろしいでしょうか。
（事務局）
基本的には許可業者と契約されて、許可事業者が城南衛生管理組合に持ち込まれて処理されていると考えております。
（委員）
ということは、市に持ち込まれているものはないということですか。
（事務局）
ないです。自己搬入ということで、城南衛生管理組合の処理場が宇治市内にあるので、そちらの方に直接搬入されているものになります。ただ、搬入の際には、八幡市にも指示書として書類を提出いただくことで把握しております。
（委員）
であれば、市で焼却している場所には持ち込まれていないということですか。
（事務局）
可燃物の処理場が城南衛生管理組合での運営となっておりますので、そちらに直接搬入されているものとなっています。
（委員）
人口何十万人の都市ですと、収集は許可業者が行いますが、その収集したごみのほとんどが市の焼却炉に持ち込まれるケースが多いと思いますが、八幡市はそういう形ではないということですか。
（事務局）
八幡市の場合は、処理場自体は城南衛生管理組合の管理となっており、この処理場が宇治市内の長谷山というところにあるのですが、事業系ごみはそちらの方に搬入されます。家庭用ごみで通常収集しているものについては、八幡市内にある沢の中継所に一旦集めて、それを長谷山の方に持っていっているという形になります。ですので、事業系ごみに関しては、長谷山の方に直接搬入されております。

（小幡会長）
　他に何かありますでしょうか。
　そうしましたら、今回は速報という形でアンケート結果を本審議会に出していただきましたので、次回の審議会でアンケート結果の詳細が出てくるということです。
　アンケート結果の集計については、今回委員の方から出た計画との比較や世代や業種でのクロス集計などの意見を踏まえた集計を検討していただくということで、アンケート結果の詳細な審議は次回の審議会に持ち越したいと思います。これでアンケート結果の速報の説明については終わりたいと思います。
（金谷副会長）
　ちょっといいでしょうか。
（小幡会長）
　どうぞ。
（金谷副会長）
　今更で申し訳ございませんが、資料１－２の４ページの真ん中あたりに、黒の太枠に囲われている文章がちょっと気になっていて、「事業所等から出るごみはごみステーションに出すことができず」というのはいいのですけれども、「持ち込みか事業系一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託となります」となっていますが、「産業廃棄物収集運搬許可業者への委託」も、選択肢として記載が必要だと思います。
　また、問１のところで「事業系ごみを産業廃棄物と一般廃棄物に分別していますか」と聞いているのに、問２以降には産業廃棄物に該当する場合の選択肢がなく、先ほど言った通り黒の太枠内にも記載していません。
　さらに、先ほど言ったことに関連しますが、５ページの問３の（２）にも、八幡市での運用はわかりませんが、例えばプラスチックが市民向けの区分では燃やすごみとなっていても、事業系ごみとして出てきたプラスチックは、通常は産業廃棄物となりますので、事業系ごみの問では「燃やすごみはどうするか」という聞き方がちょっとなじまないと思います。
　特にこの４ページの真ん中の黒の太枠の記載内容は、回答した事業者の方にかなり誤解を与えるんじゃないかというのが心配です。
（小幡会長）
　今回はこの内容で実施しており、事業者の方にもご回答をいただけているので、次回アンケートを実施する際は、委員ご指摘の内容を検討、整理して実施していただければと思います。
　ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。
　ご意見はないようですね。それでは、以上で、本日予定しておりました議事は皆さまのご協力によりすべて終えることができました。事務局にお返しいたします。
【その他】
・次回環境審議会の案内
【閉　会】